

「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト」プロポーザルに係る質問事項及び回答

令和8年3月6日

No.	質問事項	回答
1	仕様書 1頁 「正規雇用・非正規雇用、直接雇用・派遣就業、就業の時間数や日数、継続性の有無など、就業の形態は問わない。」とありますが、幹旋先の企業には、派遣料金や紹介料を請求してもよろしいでしょうか。	本事業は労働者派遣や有料職業紹介を行うものではないため、就業先企業に対する派遣料金や紹介料の請求は認めておりません。
2	仕様書 2頁 Webサイトを構築し、運用とありますが、サーバーやドメインの指定などはございますか。	現時点においては、サーバーやドメインの指定は特段ございません。
3	仕様書 2頁 「就業・雇用の支援に関する県事業、国等関係機関やシルバー人材センター等が実施する事業について情報提供を受け、これにアクセスできること」とありますが、Webサイト構築時に一括して情報をいただきその後は改修が不要となるのか、Webサイト構築後にも情報提供があり改修が適宜必要となるのかご教示ください。 また、後者の場合は、Webサイトの制作費用にも影響するため、その頻度をご教示ください。	Web構築後も適宜更新いただくことを想定しております。また、更新頻度につきましては、月1回程度を予定しております。
4	広報について、県主体の発信は現時点で予定されていますでしょうか。予定されている場合、どのようなものかご教示ください。	新聞「県からのお知らせ」やコンビニエンスストアへのポスター掲出等を予定しております。
5	仕様書 1頁 3-(2) デジタル活用者についてはデータの集計・管理も含まれるようですが、具体的には表計算アプリ（エクセル等）を使用して業務をおこなっていただければ良いでしょうか。	表計算アプリ（エクセル等）を使用しデータ集計・管理を行う業務に従事する場合も、デジタル活用者に含んで問題ありません。
6	実施要領 3頁【8 企画提案書等の提出（1）提出書類 ①企画提案書】 「以下のアからオについて、企画提案書を作成すること。」と指示がありますが、指定内容はア・イ・ウ・エの4項目のみとなっております。何か他に記載すべき事項がございますでしょうか。	実施要領の記載が誤っておりました。申し訳ございません。アからエの4項目について記載をお願いいたします。
7	実施要領 3頁【8 企画提案書等の提出（1）提出書類 ②補足資料】 「以下のアからエについて記載の上、提出すること。」と指示がありますが、指定内容はア・イ・ウの3項目のみとなっております。何か他に記載すべき事項がございますでしょうか。	実施要領の記載が誤っておりました。申し訳ございません。アからウの3項目について記載をお願いいたします。
8	実施要領 4頁【9 審査要領（1）審査方法 ア ヒアリング方法】 ヒアリングは対面・オンラインいずれを予定されていますでしょうか。	オンラインにて実施予定です。
9	仕様書 別記2 情報セキュリティ関連業務特記事項」第10項 禁止している事項の詳細を教えてください。	県の情報システム（Webサイト構築・運営等）を構成する機器（PC・サーバー・ネットワーク機器等）について、受託事業者が県の指示なく増設又は交換することを禁止しています。 これは、要綱の趣旨である「ネットワーク、情報システム及び情報資産に関する業務を委託する際の情報セキュリティ対策の確保」を実現するため、システムの安全性・安定性・保守性・構成管理を維持し、無許可の機器変更による障害や情報漏えいを防止することを目的としています。